

にいがた消防団員サポート制度

【サポートショップ募集マニュアル】

このマニュアルは、サポートショップの登録依頼を行う県、消防協会及び市町村の担当職員が足並みをそろえて事業者に制度への協力を依頼するためのマニュアルです。



平成 28 年 9 月
新潟県防災局消防課

平成28年9月27日：初版

【サポートショップ登録依頼の流れ】

1 制度の周知（p2）

- (1) 業界団体への制度の通知
- (2) チラシの配布

2 依頼に何う店舗決定（p2）

- (1) 博報堂、Komachiの持つ情報の確認
- (2) 応援ショップの登録状況の確認
- (3) 依頼する店舗の決定

3 アポイントメント（p3）

- (1) 電話連絡による簡単な制度の説明
- (2) 訪問の依頼と日時の決定

4 訪問・説明（p3～4）

- (1) 制度全体の概要、趣旨の説明
- (2) 店舗にお願いすることの説明
- (3) 店舗のメリットの説明
- (4) 登録手続きの説明
- (5) 「全国消防団応援の店」について説明
- (6) 質疑

5 その他（p4）

県、消防協会、市町村が一致団結して登録依頼を行い、消防団員に最高のプレゼントを贈りましょう！！



1 制度の周知

(1) 業界団体への制度の通知

県は、「消防団員サポート制度ホームページ」を開設するとともに、各種媒体を用いてPRします。

また、業界団体に実施要綱、募集チラシを配布し、制度の趣旨を説明するとともに、会員等への周知を依頼します。

【県のホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/shobo/1356848873621.html>】

(2) チラシの配布と店舗等への制度の周知

業界団体からは、県から募集チラシが配布された後、会員等にその募集チラシを配布して頂きます。

また、県及び市町村はホームページ等を活用し、店舗、企業、施設等（店舗等）に制度を周知します。

2 依頼に伺う店舗

(1) 依頼先の分担

依頼する店舗の県と市町村の役割分担は、原則として次のとおりです。

ア 制度開始の平成28年12月までに県が協力の依頼をする店舗は、別添1「県が12月までに依頼するリスト」のとおりです。

イ 市町村の皆様からは、ア以外の地元に根ざした店舗に依頼をお願いします。

※別添2「Komachiリスト」の「●」のお店は、県が月刊Komachiを通じて意向を伺っており、既に内諾をいただいていますので、改めて、正式に登録申請書を提出していただいで下さい。）

(2) 応援ショップの登録状況の確認（※登録店舗が発表された後）

県及び各市町村は、登録店舗を県ホームページで随時確認し、制度の説明、依頼に役立てて下さい。（現在○店舗が登録、(株)□□も登録している等。）

(3) 依頼に伺う店舗の決定

県及び各市町村は、(1)(2)の情報を基にして、実際に依頼に伺う店舗を決定します。各市町村は(1)(2)に加えて、消防団員の声も役立てて下さい。（団員が経営している店舗、団員がよく使う店等）

3 アポイントメント

(1) 電話連絡による簡単な制度の説明

依頼する店舗に電話連絡を行い、その店舗が業界団体等から周知されていればその旨を伝えるとともに、募集チラシを基に簡単な制度の説明をします。

(2) 訪問の依頼と日時の決定

制度について詳しい説明をしたい旨を伝え、訪問日時を決定します。

4 訪問・説明

【訪問時に持参する資料】

- | | | |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 実施要綱 | <input type="checkbox"/> 募集チラシ | <input type="checkbox"/> 消防団員応援ショップ登録申請書 |
| <input type="checkbox"/> 全国消防団応援の店チラシ | | |
| <input type="checkbox"/> 県ホームページ（更新され次第、登録店舗一覧のページ） | | |
| 〈配布され次第〉 | | |
| <input type="checkbox"/> 団員カード | <input type="checkbox"/> 応援ショップ表示証 | |

(1) 制度全体の概要、趣旨の説明

募集チラシを基に、制度の概要及び趣旨を説明します。

(2) 店舗にお願いすることの説明

募集チラシを基に、店舗にお願いすることを説明します。なお、次の点に留意してください。

- ・ サービスは協力する店舗の負担になるので、その内容は店舗自らの判断で定めるものであること（チラシ等に記載している提供サービスの内容は、あくまで例です。また、途中で変更することも可能です。）
- ・ サービスの対象人数（応援カードを持つ1名のみ、応援カードを持つ者＋家族2名まで等）や範囲（特定の曜日のみ、商品〇〇は除く等）も店舗で決めてよいこと
- ・ 「地域全体で消防団を応援する」趣旨に合致していれば、そのお店のできる内容及び範囲でのサービスでよいこと
※特に割引などは抵抗が強いことが考えられるため、説明の際に留意して下さい。

(3) 店舗のメリットの説明

募集チラシを基に、3つのメリット（店舗PRのチャンス、新たな顧客の拡大、地域貢献店舗としてイメージアップ）を説明します。配布・更新され次第、「表示証」や「登録店舗一覧のページ」などを見せながら説明して下さい。

(4) 登録手続きの説明

「サポートショップ登録申請書」を見せながら、書き方等を説明します。登録して頂ける場合、記入した申込書を郵送等で県まで提出することも伝えて下さい。市町村がその場で預かり、県に送付しても構いません。なお、募集チラシの裏面に申請書がありますので、御活用下さい。

(5) 「全国消防団応援の店」について説明

全国消防団応援の店チラシを基に、全国消防団応援の店への協力も依頼します。なお、登録申請書を見せながら、全国消防団応援の店へ協力しない場合は、チェックを入れて提出することも説明して下さい。

(6) 質疑

店から質問がないか確認します。答えられる質問はその場で答え、回答に迷うものは即答せず、後日県に確認した上で回答して下さい。

※FAQを県が作成し、随時市町村に送付します。

5 その他

各市町村は、制度実施要綱、募集チラシ等を参考にして、店舗等からの電話や照会に答えられるようにして下さい。

県において近日中に、消防団Facebookを開設します。開設次第、お知らせしますので、応援ショップの募集や消防団の広報に活用して下さい。

【県連絡先】 防災局消防課消防係 増子

TEL 025-282-1664

FAX 025-282-1667

E-mail ngt130020@pref.niigata.lg.jp